

議員提出議案第15号

中学校の武道必修化における柔道指導の安全対策の徹底を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成24年 3月28日

提出者

6番	筒井孝尚	7番	秋家聡明
16番	安西俊一	21番	清水忠
23番	佐藤ゆうだい	24番	米山真吾
29番	上村やす子	30番	向江すみえ
31番	三小田准一	32番	中村しんご
34番	牛山正	35番	荒井彰一
37番	倉沢よう次		

葛飾区議会議長 梅沢五十六 殿

中学校の武道必修化における柔道指導の安全対策の徹底を求める意見書

平成24年度より「中学校の保健体育における武道の必修化」が完全実施される。

武道は、日本古来の精神や、礼で始まり礼で終わるといった、相手を思いやる心を育み、子どもの精神面での健全育成に寄与するものである。

また、我が国の伝統や文化に触れることは、子どもたちに自らがさらに探求したい運動を選択できる機会を与えることになり、教育の一層の充実が期待できる。

一方で、武道の中でも柔道は、授業における「柔道部や柔道経験のある生徒と、初心者の実力差がある生徒による事故」「体重差、身長差のある生徒同士の事故」「乱取りに起きる事故」が顕著であるといった検証がなされていることから、中学校で重症事故につながりやすい頭や首のケガにおいては、特に指導者への医学的知識の普及を踏まえた安全指導の対策を強化する必要がある。

よって、本区議会は政府及び東京都に対し、子どもたちに武道における柔道の礼節を学び、親しみ、楽しめる環境を与えるためにも、指導者への医学的知識の普及や安全指導及び事故防止対策などの体制整備を行うよう、下記の項目の実施を強く求めるものである。

記

- 1 初任者など、医学的な知識（脳震盪）、武道指導経験、教育的な知識や指導者の経験が豊かでなくても、子どもを安全に指導ができる方法を確立して、柔道事故の事例を参考にしながら、指導者の確保と育成するために、充実した研修などの対策を検討すること
 - 2 受け身をはじめとする基礎・基本をしっかりと学ばせ、脳にダメージを与える危険性がある技や、頭部打撲の危険性が高い技など、十分に配慮したうえで授業のカリキュラムの検討を行うこと
 - 3 事故の早期発見・初期対応をすべての学校でもれなく行うため、マニュアル化を含め、変調の検知方法及び意識を失った場合は救急車を呼ぶなど、事故発生後の対応方法を確立させること
 - 4 事故が起きてからの情報の収集、重大事故の個別調査の実施、事故原因の分析、再発防止への提言、事故情報の公表を行うため、中立的な脳神経外科医師や法医学者など第三者を加えた機関を配するなど、事故後のきめ細かな対策を充実すること
 - 5 柔道の専門家の意見・知識を取り入れるため、各地域の柔道会などと連携し、協力するよう要請すること
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。